

# 合併市町村の過去の状況等

平成18年4月1日現在

## 1 合併協議会事務局の概要

合併協議会の名称	久留米広域合併協議会	設置年月日	平成15年1月10日
構成市町村名	久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潞町	廃止年月日	平成17年2月4日
合併協議会設置までの経過	<p>平13.11 久留米市、大川市、北野町、浮羽郡3町で行政レベルの広域的合併に関する研究会を設置。</p> <p>平14.7～久留米広域合併任意協議会（久留米市、八女市、田主丸町、北野町、城島町、三潞町、上陽町、広川町）を設置し、まちづくり構想の協議や事務事業現況調査等を実施。</p> <p>平14.12～15.1 1市4町の各議会で合併協議会設置議案を可決。</p>		

## 2 合併協議会の協議状況

協議会の開催日	平成15年1月から平成17年2月までの間に18回の合併協議会が開催された。		
設置している小委員会名	①議員の定数及び任期に関する小委員会		
主な合併協定項目（市町村議会の議決事項及び合併市町村の条例事項）の協議状況	合併の方式	合併の方式は、浮羽郡田主丸町、三井郡北野町、三潞郡城島町、及び同郡三潞町を廃し、その区域を久留米市に編入する編入合併とする。以上のように、法制度上の方式は、「編入合併」となるが、実質的な面では「対等な立場の合併」である「編入対等方式」（久留米広域方式）で行う。	
	合併の期日	合併の期日は、平成17年2月5日とする。	
	市町村の名称	新市の名称は、久留米市とする。	
	事務所の位置	新市の事務所の位置は、久留米市城南町15番地3とする。	
	財産の取扱い	<p>財産については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 田主丸町、北野町、城島町及び三潞町の財産（権利及び義務を含む）は、全て久留米市に引き継ぐ。なお、基金については、基金設立の経緯等を勘案し、旧町地域に使用を限定した「地域振興基金（仮称）」を旧町ごとに設置する。</p> <p>(2) 田主丸町船越財産区有財産、田主丸町東部財産区有財産、田主丸町西部財産区有財産は、合併後も財産区有財産として久留米市に引き継ぐ。</p> <p>ただし、財産区の数については合併協定締結までに調整し、管理運営方式については平成16年中に調整する。</p>	
	議員定数・任期	田主丸町、北野町、城島町及び三潞町の議会の議員は、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第7条第1項第2号の規定を適用し、久留米市の議会の議員の残任期間、久留米市の議会の議員として引き続き在任するものとする。	
	農業委員会委員定数・任期	<p>農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについては、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第34条第2項の規定を適用し、現行の区域のまま5つの農業委員会を設置し、各農業委員会の委員は引き続き在任する。</p> <p>さらに、新市としての一体性確保の観点から、平成17年7月20日までに新市を全域とする1つの農業委員会に統合するものとする。</p> <p>また、統合後の農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区については、合併までの間に調整するものとする。</p>	
	地方税の取扱い	<p>地方税については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 個人市民税は、現行どおり標準税率を採用する。ただし、個人均等割は、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「合併特例法」という。）第10条の規定により、合併年度及びこれに続く5年度は現行の税率を採用する。納期は、久留米市、城島町、三潞町の例により調整する。</p> <p>(2) 法人市民税の法人税割の税率については、制限税率を採用する。ただし、合併特例法第10条の規定により、合併年度及びこれに続く5年度は現行の税率を採用する。</p> <p>(3) 固定資産税の税率については、現行どおり標準税率を採用する。納期は、久留米市の例により調整する。</p> <p>(4) 軽自動車税の税率については、現行どおり標準税率を採用する。納期は、久留米市、田主丸町の例により調整する。</p> <p>(5) 市たばこ税については、現行どおりとする。</p> <p>(6) 特別土地保有税については、現行どおりとする。</p> <p>(7) 入湯税の税率、納期については、久留米市、城島町の例により調整する。</p> <p>(8) 都市計画税の税率、納期については、久留米市の例により調整する。ただし、田主丸町、北野町、城島町、三潞町については、当該地域における都市計画（都市計画区域及び区域区分等）の見直しまでは、課税しないものとする。</p> <p>(9) 水利地益税については、合併時に廃止するものとする。</p> <p>(10) 前納報奨金制度、納税組合制度については、合併年度末までに廃止するものとする。</p> <p>ただし、廃止期日については、別途調整を行うものとする。</p>	
	事務組織・機構	<p>事務組織及び機構の取扱いは次のとおりとする。</p> <p>1 整備方針について 新市の組織・機構については、地域自治組織制度の創設などの地方分権の進展や、総合的な住民サービスの向上に充分配慮しながら次の視点により整備する。</p> <p>(1) 新市建設計画を円滑に遂行できる組織・機構 (2) 市民が利用しやすくわかりやすい組織・機構 (3) 簡素で効率的な組織・機構 (4) 指揮命令系統が明確な組織・機構 (5) 新たな行政課題など時代の変化に対応できる組織・機構</p> <p>2 総合支所（仮称）について (1) 合併前の町の区域を所管区域とする総合支所（仮称）を設置する。 (2) 総合支所（仮称）は、合併時においては4町の現有庁舎を有効活用する。 (3) 総合支所（仮称）は、本庁において処理する事務（市全体に係る政策、施策、総合的調整事務、管理事務、その他効率性の観点から一元化して実施する事務）を除き、地域の市民サービスに係る事務を総合的に所掌する。 (4) 総合支所（仮称）は、新市建設計画の推進を図る地域振興の拠点として、所掌する事務に関し、次の機能を有するものとする。</p> <p>①地域振興に関するものなど、地域実情に応じた事務事業を自ら企画立案・実施する機能 ②市民生活に密接に関連するものなど、統一された水準のサービスを主体的に実施する機能</p>	

主な合併協定項目(市町村議会の議決事項及び合併市町村の条例事項)の協議状況	町名・字名の取扱い	町名・字名については、次のとおり取り扱うものとする。 (1) 町・字の区域については現行どおりとする。 (2) 町・字の名称については、久留米市は現行どおりとし、田主丸町、北野町、城島町及び三潁町については、旧自治体名を付し、「大字」の表記を削除した形態に変更する。 なお、その名称については、各町の意向により合併までに調整する。
	その他(地域審議会)	市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第5条の4第1項の規定に基づき、合併前の田主丸町、北野町、城島町、三潁町の各区域に、当該区域を対象とする地域審議会を設置する。 設置に当たっては、別添「地域審議会の設置に関する協議」のとおりとする。
市町村建設計画の概要(計画期間、将来ビジョン、主要プロジェクト、県事業等)	計画期間：おおむね合併後10年間 新市建設の基本方針：新市建設の基本理念 (1) 地域特性を尊重した都市づくり (2) 共生の都市づくり (3) 住民を基点とした都市づくり (4) 合併効果を生かした都市づくり 新市建設主要施策・事業： 学校教育の充実 市民スポーツの振興 児童福祉の推進 コミュニティ活動の振興 県事業： (1) 主要幹線道路網の整備 (2) 農業生産・農村生活基盤の整備 (3) 戦略的成長産業の振興	

### 3 県・国の主な支援策・手続

合併協議会支援交付金等	平成14年度、久留米広域合併任意協議会に対して合併協議会支援交付金を交付
合併重点支援地域の指定	平成16年5月27日指定
県職員の参画状況	合併協議会アドバイザーとして、地方課合併支援室企画主幹を派遣

国の財政支援措置		単位：億円
合併特例債	標準全体事業費(起債上限額)	523.4
	起債充当額(標準全体事業費の95%)	497.2
	普通交付税算入額(起債充当額の70%)	348.0
	合併市町村振興基金の標準基金規模	37.1
	起債充当額(標準基金規模の95%)	35.2
	普通交付税算入額(起債充当額の70%)	24.6
合併直後の臨時的経費に対する財政措置等	普通交付税措置(合併補正)	28.4
	特別交付税措置	8.4
	合併市町村補助金	9.0
福岡県の財政支援措置		単位：億円
福岡県市町村合併推進特例交付金	基本額	8.0
	増加人口加算	3.0

合併手続	
年月日	手続内容等
平成16年1月17日	市町村建設計画決定
—	合併協議会における合併の可否の決定
平成16年3月20日	合併調印式
平成16年3月27日	市町村議会最終議決
平成16年4月22日	廃置分合申請
—	市制施行協議(県→国)
—	協議回答(国→県)
平成16年6月4日	県議会に議案提案
平成16年6月23日	県議会議決
平成16年6月23日	県知事決定処分
平成16年7月22日	総務大臣告示

### 4 合併市町村に関するデータ

新市職務執行者	—
新市市長	江藤 守國(久留米市長) 任期：平15.2.7～平19.2.6

### 5 合併関係市町村等に関するデータ

#### (1) 人口・面積等

旧市町村名	国勢調査人口			住基人口 平16.3.31	H12国調 高齢化率 (%)	総面積(平成 16.10.1) k m2	市町村 コード	類 型
	平2.10.1	平7.10.1	平12.10.1					
久留米市	228,347	234,433	236,543	236,330	16.0	124.68	402036	特V-5
田主丸町	22,230	21,775	21,532	21,249	23.1	50.99	404829	V-1
北野町	15,294	17,133	17,404	17,715	17.3	20.49	405019	IV-2
城島町	14,063	13,994	13,946	14,080	20.4	17.58	405213	IV-3
三潁町	14,731	15,406	15,459	16,006	18.9	16.10	405230	IV-4
計	294,665	302,741	304,884	305,380	16.9	229.84		

#### (2) 産業別就業人口(平成12年国勢調査)

旧市町村名	第1次産業		第2次産業		第3次産業		計
	(人)	率(%)	(人)	率(%)	(人)	率(%)	
久留米市	4,312	3.9	23,585	21.1	82,907	74.3	111,653
田主丸町	3,360	30.8	2,386	21.9	5,134	47.1	10,902
北野町	1,265	14.9	2,019	23.8	5,201	61.2	8,501
城島町	563	8.3	2,575	38.1	3,614	53.5	6,753
三潁町	806	10.5	2,324	30.1	4,506	58.4	7,711
計	10,306	7.1	32,889	22.6	101,362	69.7	145,520

(3) 市町村長、議員の任期等

旧市町村名	市町村長		市町村議会議員		職員数 (平15.4.1)		
	任期	任期	定数	普通会計	公営事業会計	計	
久留米市	平19.2.6	平19.5.1	36	1,571	307	1,878	
田主丸町	平17.8.7	平19.4.30	16	148	13	161	
北野町	平17.2.8	平19.5.22	14	111	7	118	
城島町	平19.4.25	平19.4.29	15	89	10	99	
三瀨町	平19.4.27	平19.10.10	14	107	7	114	
計			95	2026	344	2370	

(4) 財政指標

旧市町村名	標準財政規模 平15決算	経常収支比率 平15決算	財政力指数 (平13~15)	公債費負担比 率平15決算	起債制限比 率(3年平均)	積立金現在高 平15決算 財調等 特定目的		土地開発公 社土地保有 高平15決算	ラスパイレ ス指数 (平16.4.1)
	(百万円)	(%)		(%)	(%)	(百万円)		(百万円)	
久留米市	41,413	86.6	0.723	15.3	10.2	4,182	4,833	8,180	102.6
田主丸町	4,016	73.1	0.440	8.0	5.4	1,261	744		96.3
北野町	3,304	87.2	0.403	12.3	7.2	1,343	3,036	11	99.0
城島町	2,867	85.1	0.372	11.5	0.9	1,188	989	343	102.1
三瀨町	2,753	85.4	0.466	12.1	8.1	1,892	738		99.7

(5) 主な広域行政等

旧市町村名	ごみ処理	し尿処理	火葬場	消防・救急	介護保険	広域計画等	退職手当	上水道	教育	
久留米市	(市単独)	(市単独)	(市単独)	(市単独)	(市単独)	久留米広域市 町村圏事務組 合	(市単独)	(市単独) 一部、福岡 県南広域水 道企業団	久留米市外 四市町高等 学校組合	
田主丸町	浮羽郡衛生施 設組合	浮羽郡衛生施 設組合	田主丸町・ 吉井町衛生 施設組合	福岡県南広域 消防組合	福岡県介護 保険広域連 合		福岡県市町村 職員退職手 当組合	三井水道企 業団	福岡県南広 域水道企業 団	久留米市外 四市町高等 学校組合
北野町	甘木・朝倉・ 三井環境施設 組合	両筑衛生施設 組合	久留米市に 事務の委託							
城島町	八女西部広域 事務組合	(町単独)	大川市に事 務の委託							
三瀨町		(町単独)	八女西部広 域事務組合							

旧市町村名	河川の維持管 理	不燃ごみ処理	老人ホーム	公平委員会	自治会館の 運営管理	公務災害補償
久留米市	久留米市外3 市町新川組合	(市単独)		(市単独)		(市単独)
田主丸町		浮羽郡衛生施 設組合	浮羽老人 ホーム組合	浮羽郡自治会 館組合外2組 合公平委員会	浮羽郡自治 会館組合	福岡県市町村 消防団員等公 務災害補償組 合
北野町	久留米市外3 市町新川組合	甘木・朝倉・ 三井環境施設 組合		(町単独)		
城島町		八女西部広域 事務組合		(町単独)		
三瀨町			(町単独)			

(6) 公営企業の設置状況

旧市町村名	上水道	ガス	公共下水	電気	市場	農業集落排水	特定地域排水	簡水	駐車場・宅地造成
久留米市	○	○	○	○	○				○
田主丸町					○	○		○	
北野町						○			
城島町	○						○		
三瀨町	○								

公営企業の設置状況つづき

旧市町村名	特環下水道
久留米市	
田主丸町	○
北野町	
城島町	
三瀨町	

(7) 地域指定等

旧市町村名	都市計画区域	農村地域工業等導入地区	工業再配置誘導地域	農業振興地域	低開発地域工業開発地区	高度技術産業集積地域	雇用機会増大促進地域	地方拠点都市地域	伝統的工芸品指定地域
久留米市	市街化区域		誘導	○	○	旧テクノポリス	○	久留米	○
田主丸町		農工計画策定済	誘導	○			○	久留米	
北野町	用途指定	農工制度対象	誘導	○			○	久留米	
城島町		農工計画策定済	誘導	○			○	久留米	
三漕町	用途指定	農工制度対象	誘導	○		旧テクノポリス	○	久留米	○

指定地域等つづき

旧市町村名	県立公園	特定農山村
久留米市	○	
田主丸町	○	一部
北野町	○	
城島町		
三漕町		

(8) 広域圏構想等

旧市町村名	快適生活圏構想	福岡県市町村合併推進要綱	広域行政圏	保健医療計画(二次医療圏)	高齢者福祉計画	ゴミ処理広域化計画	公共下水道	総合農協(現行)	特定地域振興計画	
久留米市	筑後北部ゾーンの一部	久留米及び近隣市町村でのパターンも考えられると明記	久留米ふるさと市町村圏内	久留米地区保健医療圏内	久留米地区保健福祉圏内	久留米市ブロック	単独公共	久留米市	/	
田主丸町						浮羽ブロック内		にじ		浮羽地域振興計画
北野町						甘木・朝倉ブロック内		みい		/
城島町						八女西部・東部ブロック内		福岡大城		/
三漕町								三漕町		/

6 県・国行政管轄区域等

(1) 県の主な行政管轄区域等

旧市町村名	警察署	県税事務所	保健福祉環境事務所		農林事務所	地域農業改良普及センター	家畜保健衛生所	土木事務所	県議会選挙区(定数)
			(保健所機能)	(福祉事務所機能)					
久留米市	久留米警察署	久留米県税事務所	※久留米保健所	(市単独)	久留米農林事務所	久留米地域農業改良普及センター	両筑家畜保健衛生所	久留米土木事務所	久留米市(4)
田主丸町	吉井警察署		※久留米保健所浮羽支所	久留米保健福祉環境事務所浮羽支所					浮羽郡(1)
北野町	小郡警察署		※久留米保健所	久留米保健福祉環境事務所					小郡市・三井郡(1)
城島町	城島警察署	筑後県税事務所	※久留米保健所三漕支所	久留米保健福祉環境事務所三漕支所	筑後農林事務所	南筑後地域農業改良センター	筑後家畜保健衛生所	柳川土木事務所	三漕郡(1)
三漕町									

※保健福祉環境事務所内に保健所が設置されている。

(2) 国の主な行政管轄区域等

旧市町村名	法務局	労働基準監督署	公共職業安定所	社会保険事務所	税務署	市外局番	衆議院小選挙区
久留米市	久留米支局	久留米労働基準監督署	久留米公共職業安定所(城島町は同所大川出張所)	久留米社会保険事務所	久留米税務署	0942	6区
田主丸町	吉井支局					09437	
北野町	三井出張所						
城島町	久留米支局					0942	
三漕町						大川税務署	